

非都市型集住地区における民族表象の在り様－京都市郊外地域の在日不法占拠地区を事例に

■ **発表内容** 本発表は博士論文の中間報告で、第2・3章の内容を中心に概要を紹介する。

■ **博士論文の概要** 京都府宇治市所在の在日不法占拠地区・ウトロを事例に、その当事者的政治の在り様の検討から、当該地区がいかにかに1980年代以後まで現存されたかについて考察する。

1) 在日不法占拠地区とは

- ・先行研究：「不法占拠」研究は大まかに2つの側面から検討されてきた。
 - ①戦後直後の貧困層／住宅困窮層の都市集中による住宅難を背景にした都市スラム（水内、本岡）
 - ②戦前～戦後における在日集住地域の一形態。①の多数を占める¹。
- ①、②は連続的な現象として取り上げられているが、②で戦後の地区は①を継承していることには間違いはないが、両者は明らかに異なる時間的・空間的（時代的・地域的）特徴を有する。
- ・現存する不法占拠地区の比較検討から（李度潤 2010、山本 2013）

	A 不法占拠地区(戦後スラム)の一般的特徴	B(80年代半ばまで)現存する不法占拠地区
形成時期	終戦前後～50年代	終戦前後～60年代(※立退き後再形成)
立地	低地、高架沿い、河川敷、焼け跡、旧軍事施設	同様。生活インフラ整備が不十分
規模	1、2～1000世帯以上	100世帯未満
都市内位置	いわゆるインナーシティエリア	市域周縁部
住民の居住特性	流動性が高い	居住歴が長い(近年は高齢化が激しい)
住民の属性	都市下層／住宅困窮層(地方出身者、在日...)	在日の村落的コミュニティ

→A から B：規模や立地の衰退、民族的集中の強化（都市→地域／社会→文化）。

⇒したがって、B の不法占拠地区を不法占拠型在日集住地区と区別して分析する。

2) なぜ当事者的政治か

- ・A から B への転換要因：自治体の都市計画と当事者運動
 - >>住宅地区改良法（1960）の適用における自治体／当事者運動の役割（水内 2004）
 - >>在日：クリアランス期...国籍条項＋民族団体が当事者運動の主体とならなかった。
- 1970年代半ば以後...権利運動の展開（※大阪市と川崎市）
- 都市内で規模の大きいか、日本人住民(混住／隣接)との連帯があった集住地区中心(李度潤 2010)。
- ⇒当事者運動は不法占拠状態の解除の重要な条件。しかし当事者運動はいわゆる「エスニック・タウン」を中心に地域差をもって展開された。

3) 研究の方法…高度成長期・非都市地域における場所の在り様

- ・時空間的コンテクスト：クリアランス期以後～都市構造の変動する80年代後半まで、シカゴ学派のインナーシティ的「都市社会」ではなく、在日の局地的集住が見られる地域社会を対象とする²。独自の商業区域を形成しない局地的スケールの不法占拠地区は、地域社会からすると例外的な存在であり、「集住地区＝エスニック・タウン」の範疇には入れることはできない。
- ・場所の在り様：在日の当事者運動やその契機となった在日の他者化などの表象の政治は、在日という集団と本質的關係をもつとされる空間を、新たに生成することを基盤に現れている。
- :【日本⇄朝鮮、日本⇄民団（南）⇄総連（北）<本国>】⇄権利運動<地域>。
- ・そこで、「在日」という集団の表象が外部からどのような場所と、どのような言説から語られ、実践されたか、そして内部からどのような対抗の場所を見出しているかを中心に議論を展開する。

■ **章立て** (仮)『現存する不法占拠型在日集住地区をめぐる民族表象のダイナミクス－京都府宇治市ウトロ地区を事例に』

第1章 戦後郊外住宅地の在日不法占拠地区における民族表象の在り様

(1) / (5) 序／終章：在日が少なく、都市商工業的関連をもたない地域において、在日の国民国家的表象は地域問題から地区を分離する大きい要因になる反面、生活との関連が乏しく、地域基盤のネットワークも生まれ難かった。結果、異なる場所から場所感覚を見出すことになる。

(2) 宇治市西南部の郊外開発と在日住民：（※開発を「▷」で表示）

3層の住民構成...旧村落▷戦時期の軍事開発と戦後スラム▷高度成長期の郊外住宅地（大多数）

(3) 地域紙から見た「在日」の場所の重層的スケール（1980年代半ばまで）

・京都の広域新聞における「在日」→70年代の当事者運動を機に民主的方向へ変化（江口 2003）

・ウトロ地区の場合：1955年を前後に内容変化、70年代の当事者運動との関連なし

①1955以前：貧困層の居住地+地域の在日左翼運動の中心地という現実がGHQを前提にした地域の左翼運動の連帯の地で一体化・顕在化。「宇治市の巨済島」³というルポ記事。

→同時に、国民国家的観点からして異なる集団という感覚をも内包した、曖昧な連帯。

②1955以後：①期の反国家+反社会的違法に関する記事に一元化。「ウトロ」が直接登場。政治の文脈から分離 →日本共産党の1955年以後の方針転換と大きく関連。

③1970年代以後：地域社会拡大とともに、地域ではなく「国際」的問題として後景化。

(4) 地区における「在日」のアンビバンランス：

・(3)の結果、社会／経済／住環境の面で区別される地域が都市伝説的言説とともに現存。

・住民は「在日」より地域における経済的生存に向く。しかし「ウトロ」は追究。

→住民自らではなく日本人支援者による住民運動の提起。

第2章 京都南部郊外地域における1970～80年代の「朝鮮問題」－在日の住民運動の日本人支援者に注目して

(1)・(5) 序・終章：第1章の70年代～運動以前までの補足+第1章(4)の日本人支援者

(2) 1965年以後の新しい平和運動以後の朝鮮ブーム（当時は「朝鮮問題」。岩波、ベ平連、勉強会）

(3) 宇治市における朝鮮関係サークルの登場（1978）

当事者A：1969年に大学進学とともに来京、就職とともに来宇。ウトロ周辺に一戸建て住宅購入。労働組合活動をしながら朝鮮問題に関心、関係したサークルを組織。

当事者B：ウトロ周辺出身の地域有志。進学以後地域を離れたが就職後労働問題に携わった後、地元に戻ってAのサークルに参加。

(4) 身近な朝鮮問題としての「ウトロ」：光州事件（1980年）以後、本格的にウトロ問題に。

>>「まち・居住」を前面に掲げた一方、神秘的な他国としての情緒が残る。

第3章 1970～80年代における不法占拠型在日集住地区住民の定住過程

※今年度12～2月に補足聞き取り調査実施予定

>>住宅地区の形成と地区内の土木／建設業(6)、古物(2)、人夫出し(3)、職人・技術型(4)の家族経営の自営業との聞き取りを分析。在日を押さえた地域型／家族経営。

第4章 00年代後半の韓国におけるネット発在日支援運動

>>2005年から始まった韓国におけるウトロ支援運動に、2007年8月からブロガーたちが支援。韓国における在日住民に対する運動として最初であり、一元的なブログ構造を用いた特徴がある。

第5章 国際的市民運動後の在日不法占拠地区・ウトロにおけるモノグラフ

>>ウトロ地区がFWの場所として日本の市民社会、第4章以後の韓国に消費される様子を現在の参与観察から記述。

終章、資料編⁴

¹ 戦前の不法占拠地区については樋口1978、河1997、杉原1998、許2000、高野2009、戦後の在日不法占拠地区については鄭1978、三輪1983、金菱2008、山本2009ほか、島村2010などがある。

² このような都市社会を想定した在日研究として、谷富夫ほか(2002)による民族関係論がある。

³ 巨済島は韓国慶尚南道にある島で朝鮮戦争時、国連軍が設置した共産軍捕虜収容所があった。この表現は当収容所で発生した捕虜による暴動を背景に書かれている。

⁴ 全ウンフィ「京都府宇治市の地域新聞『洛南タイムス』における在日及び圏内在日集住地区・ウトロに関する記事一覧(1946～2010年)」『空間・社会・地理思想』18、59-90、2015に公開。